

第17期（令和3年度）の事業計画書

令和2年 8月 1日から令和3年 7月 31日まで

特定非営利活動法人雁木組

1 事業実施の方針

コロナ禍で観光としての雁木タクシーの運航は制限をしますが、この機会に歴史的雁木の保存、文化的な活動を充実させ、地域や子どもたちに乗船をしてもらいながら、水の都の理解を深める機会とする。

- ・雁木の保存活動と水辺ジャズ
- ・被爆樹木コースの実施
- ・水の都の歴史ガイド ほか

<雁木タクシーについて>

- ・目標乗船人数、運航日数 本年度は設定しない
- ・船長の育成（2名）
- ・安全運航の徹底（ルールの再確認、安全講習会の実施、各種規程の遵守）

<観光の振興について>

広島市文化財団、観光コンベンションビューロー、観光関連産業との連携を深め、水の都ひろしまの価値を高める企画を協働する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した事業名) | 具体的な事業内容 | (A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数 | (D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数 | 事業費の 予算額 (単位：千円) |
|---------------------------|---|--|------------------------------|------------------------|
| 水上タクシーの運航事業 | 雁木タクシーの運航 | (A) 通年 (B) 市内河川および広島湾一帯 (C) 450名（のべ） | (D) 広島市民および観光客 (E) 不特定多数 | 1,000 |
| 河岸地域におけるまちづくり支援事業 | 雁木の保全活動 水辺ジャズ 学校への講師派遣 | (A) R2年4～ (B) 広島市内 (C) 100名（のべ） | (D) 広島市民および観光客 (E) 不特定多数 | 300 |
| 水上タクシーおよび水辺の安全に関する研修・啓発事業 | ・運航管理者研修への参加 ・安全研修の実施 | (A) R2年4～ (B) 広島市中区 (C) 50名 | (D) | 100 |
| 観光に関する研修・啓発事業 | 被爆樹木ガイド 歴史クルーズ 縮景園ガイドツアー とうろう流しの協力 | (A) R2年4～ (B) 広島市中区 (C) 10名 | (D) 全国 (E) 不特定多数 | 50 |